

○桜井委員長 それでは、次の陳情に移ります。送付3-1、神田警察通りで長年育った愛着ある街路樹を残すよう求める陳情に入りたいと思います。執行機関から説明がありましたら、お願いをいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 前回3月23日の陳情審査におきまして、委員長より、アンケートや専門家の方のご意見等をどのように反映したのか確認するため、資料の提出を受け、当陳情について判断したいとのまとめを頂きました。本日はその資料をご用意いたしました。

参考資料のかがみをご覧ください。資料1は、これまでの経緯と、どのようなことを行ってきたかについて説明するもの。資料2は、沿道住民の意見聴取についての要求に対応するもの。資料3は、専門家の意見聴取やその反映についての要求に対応するものでございます。

1ページをご覧ください。資料1は令和2年12月25日の資料の一部です。網掛の部分を追加させていただきました。

3ページをご覧ください。これまでの復習でございますが、平成30年7月に、真ん中にありますけども、Ⅰ期工事が完了いたしました。その後、30年9月、Ⅱ期工事以降の街路樹保存を求める陳情が出され、審査が終了し、樹木に関して沿道住民の意見を聴くことと、幅広く意見を聴く方法を検討することの申入れがされました。それを受けまして、第14回、第15回と協議会で街路樹についての勉強や議論を重ねるとともに、新たな手法としてアンケート調査を実施するなど、幅広い意見聴取を行いました。

令和2年2月、第16回の協議会では、その報告を行い、通行者の安全・安心をベースとした道路整備を進めてほしいという協議会としてのまとめをいただきました。それをもって令和2年3月、区としても早急に整備を進めていく考えを議会へ報告いたしました。同時期に新たな陳情を受けたことから、陳情審査が行われ、令和2年6月に審査終了し、今ある街路樹をその場所へ残して整備するという陳情の趣旨を踏まえた場合は、どのようになるかも検討した上で、学識経験者の意見を聴くなど、議論を重ね、本件計画について、陳情の方々が理解を得られるような努力をすることとの申入れを受け、区としては街路樹を残した場合の整備計画資料を作成し、専門家の意見聴取を行いました。

それをもって、令和2年12月2日の第17回協議会で改めてご意見を伺い、第16回の協議会と同様に、誰もが安全・安心に通行できる道路整備を最優先に考えてほしい、新たな樹木に植え替える更新案という形で進めていただきたい、というまとめを頂きました。

併せて今後の予定として、発注準備を進め、令和3年6月に契約、9月に着手、令和4年8月頃に竣工の予定であることを説明したのですが、陳情が出されたことから、ワンステップ先送りすることとなりました。

赤の破線部分が追記したのですが、令和2年12月25日の当委員会において、協議会の状況と区の考えを報告しようとしたところ、直前の12月18日に街路樹保存を求める同様の陳情が出され、同時に陳情審査が行われました。この陳情は同日に審査終了し、取りまとめされましたが、令和3年3月2日、またもや街路樹保存を求める陳情が出され、3月23日の当委員会で審査され、本日に至っております。

このように平成30年から三度、この陳情を含めれば四度にわたって街路樹保存を求める趣旨の陳情が出され、そのたびに審査いただき、その申入れについては、その都度、区

として真摯に対応してまいりました。

次に5ページをご覧ください。沿道住民の意見聴取についての確認として、資料2のアンケート関係の資料をご用意しました。令和2年3月10日の資料でございます。

7ページをご覧ください。前回、口頭でもご説明しましたが、このような形で配布をいたしました。13ページから18ページの用紙一式を同封し、この下の赤枠の対象エリアにポスティングをいたしました。

アンケート結果は8ページから12ページでございます。沿道住民の意見聴取が不十分だとのこと指摘がありますが、前回も申し上げたとおり、神田警察通り沿道プラスアルファの範囲に対して、13ページの中ほどにありますように、道路整備の考え方や道路を構成する大きな要素である街路樹について、皆様のご意見を伺いたいとのアンケート調査を実施することによって、広く地域の意見聴取ができたものと認識しております。

次に19ページをご覧ください。専門家の意見聴取と意見の反映についての確認として、資料3の樹木の専門家への意見聴取、これをご用意しました。令和2年7月末から1か月の間に、4名の専門家から、お一人当たり約2時間かけて、意見聴取いたしました。

まず、20ページの資料を基に、意見聴取の趣旨、陳情も含めてこれまでの経緯、整備の考え方、アンケート調査の結果、協議会のご意見、それなどについて概要説明し、専門家の方に状況を把握していただきました。その上で、21ページから26ページの資料を基に、街路樹を残して整備した場合の保存案と、街路樹を新たに植え替えて整備した場合の更新案について、それぞれ平面図、横断図、イメージパースによって平等に説明し、ご意見を伺ったものでございます。

主なご意見につきましては、1ページにまたありますけども、令和2年12月25日に報告しておりますが、改めて資料請求がございましたので、27ページから30ページのこちらに、4名のご意見を過不足なく整理いたしました。各意見の太字で強調されている部分が本計画に反映したところで、右側の丸数字は31ページの反映内容の資料と対応するようにまとめました。

このように、委員会からの申入れに従い、専門家の意見聴取を行い総合的に判断するとともに、可能な限り専門家の知見を整備計画に取り入れたものでございます。

要求資料に関する説明は以上でございますが、その他にご指摘を受けたものについて、答弁させていただきます。

一つ目、うがい委員から、行政の計画を説明するよい機会と捉え、きちんと伝える方法、手段を考えてはどうかというご指摘がありました。これまで道路整備では、工事着手の前に沿道の方々へ、作業時間や工事内容といった施工計画を周知するのが通例でございました。今回、ご指摘を受けまして、ここでは、それよりも前に、なるべく早い段階で、全体的な整備計画をお知らせしていく方法、手段を検討してまいります。

二つ目、小枝委員から、セカンドオピニオンを行うことで診断結果が反転したこともあったため、セカンドオピニオンを行っていただきたいというご指摘がありました。今回の診断は、東京都の街路樹診断マニュアルに基づき、一定の診断項目について、一般財団法人日本緑化センター認定の樹木医という専門家が、異常の有無をチェックして判断しているものなので、診断結果は適正で問題ないものと考えております。また、セカンドオピニオンとのことですが、私どもは直営や委託において日常の維持管理をしておりまして、そ

の中で樹木の異常についてもチェックしております。つまり、私ども道路管理者がチェックした樹木に対して、さらに専門家が診断する街路樹診断こそが、まさにセカンドオピニオンという認識であり、再診断することは考えておりません。

最後になりますが、今回の陳情に関しては、これまでも説明してきたとおり、平成30年9月、令和2年3月、令和2年12月に出された陳情とほとんど同じ内容で、街路樹の保存を求めるものでございます。そのたびに委員の皆様には審査いただき、その申入れにつきましては、その都度、区として真摯に対応してまいりました。まだ不十分だという、そういう厳しいご意見もありますが、区としては安全・安心を基本とし、自分たちで選んだ街路樹を守り育てていくという沿道地域の方の強い思い、とりわけ神田警察通り沿道の町会の方々に構成される神田警察通り沿道整備推進協議会のご意見を尊重し、神田警察通りの整備を進めてまいりたいという考えでございます。そのところをご理解賜り、審査いただきたいと存じます。

○桜井委員長 以上。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○桜井委員長 はい。資料を出していただいて、説明も頂きました。委員の皆さんからご質問がございましたら、頂きたいと。

○うがい委員 改めてのご説明、ありがとうございます。前回、私もちょっとアンケートのこととかというふうに言及して、いろいろその後の検討も頂いたという経緯もありますので、アンケートのことで言えば、少数意見もちろん大事ですけれども、アンケートそのものが、もうこの、回を重ねて、その上でさらにまた広げてやったというふうな経緯と、そこに何が聞こえてくるのかということも、もう一度ここに耳をそばだてないと、何かこう、平等な判断、あるいは今までの経緯というふうな判断というふうになれないのかなと思って、ちょっと再度お聞かせいただきたいんですけども、このアンケート、もっと広げてはということで、ちょっと私もあのとき、広げたときの広さが、沿道以外のところまで広げて、広いなというふうに一瞬思ったんですけども、この範囲を広げたことの妥当性というんでしょうかね、広げてくださいというような、もっといろんなところに声を聞いてというのがありましたけども、広げ方、広がり方、そのエリアの広さ含めて、これ、どんなふうに妥当というふうに思われているのかを、もう1回お聞かせください。

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほどご説明した7ページでございますけども、こちらのアンケート配付範囲図のとおり配付させていただきました。沿道に直接面したところだけでなく、より丁寧に意見聴取を行おうと、これで広範囲に説明したということもありません。区としては妥当なものだと考えてございます。

○うがい委員 もちろんそうですね。道路、そこに面した人ももちろんですけども、そこを使う人の意見というようなこともあったので、それは本当に広げたことというのは意味があったと思うんですけども、同時に、今度はピンポイントで、ちゃんと届くかどうかということも、広げたら広げただ、その辺がこの薄らいではいけないと思うんですよ。ポスティングという手法も使われるということも聞いていましたが、もちろんやったというふうに聞いていますが、最初は全てポスティングできたのかどうか、広げた分だけ薄まってはいないかとか、そういう心配があったんですけども、それはいかがでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 マンション等も含めまして、全てにポスティングできたと、

そのように確認しております。また、沿道に面した地権者に関しましては、登記簿で調べまして、郵送を行いました。

○うがい委員 その数も4,704というふうに、ほんと、多いなという、広さだけでなく、ポスティングとなれば、マンションもあるでしょうし、数が多いなというふうに思ったんですけども、それだけ配れば、どんなふうな反応が入ってくるだろうと思ったところ、680通という、数からすると14.何%ぐらいの数だったんで、あれっ、そんなでもないかなというふうに、そう取ることもできる数字のようにも思いますし、逆にこれだけ広げて道路のことを聞いて、これだけの数が返ってきたという、この返ってきた人たちは、逆に関心が高い、抽出された意見とも取れるのかなと。これが少ないのかどうなのかということは、どんなふうはこの判断されているんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 4,704通に対して680通の回答数ということで、14.5%ですが、私どもとしては、より多くの回答を頂くことが望ましいと考えておりますけども、例えば、例えばというか、道路よりも親しみを感じやすく、意見などが回答しやすい錦華公園でアンケート調査を行ったんですが、その回答率が約17%でしたので、それと比較いたしましても、回答率が14.5%というのは低過ぎるとは認識しておりません。沿道より幅広に対象範囲としたことも、逆に回答率に影響があったのではないかと、そういう推測をしております。

○うがい委員 それから中身のこの、気になるんですけども、アンケートを出すとなれば、今度はこの回答が来るだけじゃなく、この周知の手法というふうにも取れると思うんですね。あ、そんなことがされるのかというふうに。で、返ってきた中で、何かどんなことが返ってきたのかというふうな問合せとか、あるいはそんなことも行われるのかという、この陳情と似たような苦情みたいなものとか、そんなことの反応みたいなものはそのアンケートではなかったんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 実は1件、陳情者と名のる方から、このアンケートが恣意的で誘導していると、そういうようなアンケートそのものへのご意見を頂きました。ですが、その他、道路整備に関するこういう内容につきましては、所管のほうには直接ご意見を頂いたものではありませんでした。

○うがい委員 ということは、680、反応があって、あるいはその全体を通じて、苦情的なものは1件ということですよ。何かそこを捉えると、本当に進めてほしいとか、このアンケート、あるいは沿道整備に関心があったりと。あるいは要望が高まったりだとか、そんなふう聞こえてくるんですけども、この認識で合っていますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 実施後、確かに沿道住民の方から反対のご意見というのは頂いておりません。で、アンケートのコメントの中には、当然、整備は必要ないですとか、木を切るなという、そういうコメントも少数ございました。ただ、アンケートの結果のとおり、大半は、歩きづらいので整備してほしいと、そういうコメントがございました。逆に情報提供も含めたアンケートの実施について、ありがたいと、そういう感謝のコメントもございました。アンケートの実施後にも、特に反対というご意見は頂いておりません。

○うがい委員 もちろん陳情も出るぐらいですから、そういう意見があることも、あるいは切るなというふうな声が入っているということも、やっぱり数件あるんですね。苦情とした意見でも、意見としてそういうのがあるというのは分かります。でも、それ以上にこ

の要望もあったということも聞こえてくるなというのがあります。となれば、本当、区は、あるいはこの協議会も含めて、アンケートの結果というのが、住民や関係者のこの意見の総意に近いものだというふうに捉えてもいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 この神田警察通りの事業につきましては、これまで沿道地域の関係者で構成される神田警察通り沿道整備推進協議会での議論を積み重ねながら、整備の方向性を固めてまいりました。さらに以前の陳情審査における議会でのご議論も、論議も踏まえて、アンケートの実施や複数の専門家からの意見聴取も行ってまいりました。また、そのアンケート結果だけでなく、その結果を協議会へもフィードバックして、大多数の共感を得ながら、整備の方向性を確認したものでございます。アンケート、専門家のご意見、協議会での確認などを総合的に踏まえることで、沿道住民関係者の大方のご意見を踏まえたものであると、そういう認識でございます。

○うがい委員 こちらの委員会から、さらに聞いてほしいというふうなことでやったという意味では、あるいは道路という、その沿道だけじゃない人たちが使うというふうなことで、範囲を広げたり、この4,704という数を送った、ポスティングで送ったというこのところについては、本当にこれまでやったことのない、そういった手法だったと思いますし、若干やっぱり少ない、回答が少ないというのは今聞き終わってですけれども、でも、いろんな意味で一定の評価はできるんじゃないかなというふうに思いました。

意見の中で反対意見もありましたから、まだ伝える工夫だとか、そういったものも必要でしょうし、あるいはそういった不安がまだあるんじゃないかということは、前回お伝えしたように、あぶり出されたというふうなことも取れますので、それはもちろんこれから丁寧に伝えなければいけないことはまだまだあるかと思えますけれども、ほんと、伝える工夫はしながらも、住民総意と、ここの沿道に関わる人たちの総意として、もうこれは進めるべきんじゃないかというふうに、そのことだけでも思えるんですけども、そのように捉えていいんじゃないかと私は思いますけど、いかがでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 非常にありがたいご指摘といたしますか、あとアンケートの評価も低いというのも、ご指摘がごもっともだと思います。ただ、こうした規模の道路整備の機能更新につきましては、こういう協議会の構成や運営方法のみならず、公園整備ですとかまちづくりで取り組んでいるオープンハウス方式の説明会など、工夫を検討してまいりたいと考えております。

○桜井委員長 いいですか。

大坂委員。

○大坂委員 私のほうからは、専門家の意見聴取について、時間も時間ですので、端的にちょっとお伺いをさせていただければなと思います。今回説明にもありましたけれども、4名の方に意見聴取をお願いしたと。この4名の専門家は、まずどのような経緯で選出されたんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 現在、他の道路整備協議会でのオブザーバーとして、樹木の専門家としてご参加いただいている方と、それから道路整備方針、それを策定の際にご意見をいただいた方をお願いいたしました。男女比も踏まえまして、2名ずつとさせていただきます。

○大坂委員 ありがとうございます。19ページのところに、それぞれどういうふうな形でやったかというようなことが書かれていると思うんですけども、もう2時間近い時間を取ってやられていらっしゃるという形なんですけれども、4名とも同じ方法と内容で行われたんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 本日お示しした資料ですね。20ページから26ページ、それをもちまして、まず意見聴取の趣旨、それからこれまでの経緯、ガイドラインの策定、街路樹保存の陳情等も含めた経緯、協議会からのご意見、さらにアンケート調査の結果について説明し、専門家の方々に状況を把握していただきました。その上で、保存案と更新案について、それぞれの概要を分け隔てなく平等に説明した上で、ご意見を伺ったものでございます。

○大坂委員 ありがとうございます。この四つの専門家の意見というところについては、神田警察通りの現状ですとか、地域の意見等々をしっかりと状況を把握した上での意見ということで、認識はよろしいですかね。

で、実際見比べると、もう本当に様々な意見を頂けたというふうに思っています。今回のこの計画の是非という部分については、この一番上の部分ですかね、それぞれの、に書かれているところが主な意見と。これも見ても、それぞれいろんな立場から意見を頂いているというふうに思っています。Aの方ですと、街路樹の緑陰は重要であり、保存を優先すべきであると。次のページに行くと、安全面を考慮すると保存は現実的ではないと。三つ目だと、安全性が最優先されなければならない。こういった形で、相反するような意見も出ているというようなところだと思います。この点について、相反する専門家の意見があるわけなんですけれども、区としてはどのような形でこれを捉えて集約していったのか。その点についてお聞かせください。

○須貝基盤整備計画担当課長 街路樹についての考え方につきましては、やはり専門家の方ですので、それぞれ知見を持たれております。樹木の専門家ですから、当然に街路樹の役割や必要性については同様な考えをお持ちですが、街路樹の在り方や維持管理の考え方などについては、それぞれ皆さん違うような考えをお持ちのようです。

今回の意見聴取では、もちろん街路樹を保存したままで、有効幅員も基準等に合った案にできないかと、そういう視点から質問や検討もしていただきましたが、その両方を成立すると、そういうものはできないという認識を持たれたようでございます。そのため、どちらの案も平等に取り扱い、それぞれの案でご意見を頂きましたが、専門家の考え方に基づく案の意見が色強く出て、相反すると、そういう部分があるものと感じました。

区といたしましては、専門家の意見を踏まえて、安全性を優先すべきと判断し、更新案で進めるという判断に至りました。

○大坂委員 ありがとうございます。安全性を優先すべきというところについては、専門家の方々も軽視すべきではないというふうにおっしゃっておりますし、何よりもアンケートを通じて地元の協議会についても、この方向でいっていくんだと、やってもらうんだということを確認した上で、区としてもこの判断に至ったというふうに認識をしておりますが、ここについてもう一度確認をいたします。アンケート、協議会、そして専門家の意見、それぞれを踏まえて、区としてはこの安全性を一番大事に意識をしながら進めていくということではよろしいんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 委員おっしゃるとおり、総合的に判断いたしまして、区としては安全・安心のために早急に整備を進めていきたいという考えでございます。

○大坂委員 最後に。今回の計画だけではなくて、今後、街路樹等々、まだまだ整備していかなければならないところはたくさんあると思います。今回こういった形で、専門家の意見をざくばらんに様々な角度から頂いたということは、非常に大きなことだと思っています。今回のこの計画に関するところではなくても、本当にいい意見がたくさんあるのかな。例えば樹種、木の種類をどういふものだったらこういう管理をしなればいけないですねとか、こういったところにはこういったものがありますねだとか、そのほかにも専門の技師をしっかりと育てましようだとか、そういった形で、本当に多岐にわたってすばらしい意見をいただいていると思っておりますので、こういったことについても、今後の計画、街路樹の整備に関して、ぜひ生かしていただきたいなというふうに思っているんですけども、この点についてはどうお考えでしょうか。

○印出井環境まちづくり部長 街路樹の整備、ひいては千代田区における緑の整備ということの中で、やはり非常にこの進め方については、今回も様々なご議論があったのかなというふうに思います。区民や利害関係者の意見を聴く手法、それからご指摘のとおり専門家の意見に耳を傾ける手法ということで、神田警察通りについては紆余曲折ありましたが、結果として様々なご意見を承ってきたんじゃないかなというふうに思っています。

そもそも私どもは、街路樹を切るとかそういうことが目的ではございませんし、いたずらにそんな伐採をすることはあってはならないというふうに思っています。しかしながら、街路樹の機能更新だけではなくて、やはり道路やまちづくりとの関係性も非常に重要な視点なのではないのかなというふうに思います。当然、街路樹の在り方について、様々な思い、主観的な思いを持たれる方もいらっしゃると思います。そういったところも含めて、専門家の意見に耳を傾けながら、そういう様々な思いを持たれる方にも、今後工事に向けて丁寧に説明をしていく中で、しっかり対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○小枝委員 この計画というのは、私の勘違いじゃないといいんですけど、要は安全性という議論がありましたけれども、樹木医の診断をした結果、植え替えをするには、ちょっともないよというのが圧倒的な数だった。今ちょっと資料を持ってきていない。だけど、ここにあって倒木の可能性があるというのは、すごく少なかったという印象があるんですけどね。今持ってきていないんですけど。何か、何となく今ムード感で、いや、もうすごい倒木の可能性が高いものばかりで、みんな危険なんですよというふうになっちゃって、みんなそう思い込んでいらっしゃるんですけど、いや、植え替えるとなると、若くて細い木じゃないともたないというのは印象としてあるんですけど、ここにあって危険というのは少なかったですよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 おっしゃるとおり、今ここにあって危険というのがあれば、すぐに対応しますので、ございません。

○小枝委員 やっぱり議論というのはエビデンスに基づいてやらなくちゃいけないで、主観、主観とおっしゃるんだけど、やっぱり行政のほうも主観が入っていて、私もこの、

何というか、工事を早くやってほしいという住民の気持ちはすごくよく分かるんですね。これだけの期間を過ごしてくると、工事を進めたいでしょうと。ましてや車社会から、もっとエコロジーなというか、自転車とかね、そういうウォークアブルなということで。

で、ここの座長というのは、中島伸先生でしたっけ。非常に沿道でカフェなんかも、単に機能だけじゃなくて、ちょっと広場感を持って使いたいという先生なんですよ。それを売りとする先生だから、実はすごく空間広がりがある。そこから考えると、行政がこの、何というか、ちゃんとこの道を広げ、車線を4車線を3車線にして、停車帯を自転車道にして、これはすごくいいこと、警察と一生懸命協議したからこそできる。で、警察はやってくださいと、いいですよ、大丈夫と言っているわけですよ。それらはやっぱり早くやったらいいと思うんですよ。

で、その工事を、ある意味さっさとやって、ただ、この今もういろいろコロナがあったり、いろんなことがあって、あとオリンピックも、マラソンもできないほど熱い道になっちゃっているとか、ここ一、二、三年の人々の気づきというのはかなり激しく動いている中で、やっぱりいいプランにしていこうという、そういう二項対立、分断じゃなくて対話にしていこうためには、まず、この、今朝もやりましたけど、緑被率を考えると、別に倒れるわけじゃない。今の木たちは、一旦残す。将来的に議論するのはいいけれども、時間の猶予がないから今こうなっちゃうわけで、まずは道を広げましょうと。車道を自転車道にしましょうと。木の議論については、一回も説明会とか、あとは対話とか、それから今のコロナ禍にあっては、国交省もどんどん路上でいろんな店をやっていいですよとってきているんですよ。そういうふうな直近の状況を踏まえて、もっと柔軟に、対立じゃなくてみんなが幸せになる方向で持っていけないかというのは、もうここまで来ると、何というんですか、選挙じゃないけど、最後のお願いというか、本当に気持ちは分かるんで、でもどうしても木だけ絡める、結論を急ぐから、で、皆さんも緑が多いほうがいいと言って、樹木の量は増えているんですよ。だから、増やそうとしているなら、このこっち側の、何ですか、車道と目の間の緑地帯の間にだって木を植えてもいいし、すごくいろんなことができるのに、今ここを対立に持っていったらいいというのが、決して私はないと大坂さんのおっしゃることに対立しているわけでは全然ないんです。何とかみんなが希望を持てるようにできないかということ、最後のお願いで申し上げているわけですから、どうでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まずちょっと一つだけ、委員長——委員長じゃない。協議会の会長ですけども、中島先生ではなくて、中村先生でございます。

○小枝委員 あ、そうなの。

○須貝基盤整備計画担当課長 中島先生は恐らく別の協議会、（「部会」と呼ぶ者あり）部会のほうの。

○小枝委員 部会なの。あ、部会。部会だってそうじゃない。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。ただ、やっている内容が、こちらの整備協議会のほうが、道路に関してのことをやっておりますので。

○小枝委員 残念だ。

○須貝基盤整備計画担当課長 それで、先ほどから小枝委員のご指摘の、確かに対立を生まないようにというのがベストだと思うんですけども、これは今までもうずっとご説明し



てきたんですが、自転車道、あるいは歩行者の幅員、そういうものを確保するためには、街路樹はそこに置いておくとそれができないということで、ご説明をしてきているつもりでございます。

○小枝委員 そこが先ほどの安全性の話と一緒に、この写真を見れば分かるように、何の、さしたる変化はない。あるのは幹の太さと緑陰だけなんですよね。むしろもう当然今あるもののほうが緑陰が大きいわけで。それは自転車道を妨げることで何でもないし、何かこう、どうも行政が介入することによって、私情を挟んじゃっているような気がして。

もちろん傍聴しているから、その中身も分かるんですけど、あの流れて行けば、工事をみんなやってほしいんですよ。ある意味、男の人たちは、木なんかどうでもいいという、なくてもいいとか言う人もいるぐらいで、だけど、現実には、東京都の方針もそうであるように、やっぱり沿道というのは、緑陰をそれなりに広げていきたいと思いますというのが東京都の方針で、千代田区でも、オリンピックが終わってからというか、終わってからも続けますと当時の部長は答えてくれているんですよ。そういう大方針もあるわけだから、これ、やったのはもう、にぎわい、沿道方針か何かが、もう10年ぐらい前のことだと思うんですよ。その後にオリンピックあり、コロナあり、ヒートアイランドで、札幌に行っちゃうとかいろんなことがあって、東京都も方針を変えたとか、そういうところは、区が流れを吸収しながら、工事を進めてほしいという町会長さんたちの気持ちも大事にしながら、桜も植えていきましょうよと。増やしていくんだから、今ある木のことについては、また追加で、それはちょっと区議会事務局のほうで答弁してほしいんですけど。

○桜井委員長 えっ、区議会事務局。

○小枝委員 追加の陳情が、今日に間に合わないけど出たという、うわさを聞いたんですよ。（発言する者あり）それもまた、沿道に住んでいる人からで、それもまた、ここのエリアの地元のお医者さんの何かファミリーとか、そういう、とにかく地元の人たちなんだというのを聞いて、本当ですかと。つまり、非常に嫌な言い方をすれば——もう、そこはちょっと答弁してください。区議会事務局、受けた陳情を、新たに地域住民からのこの件に関して受けた陳情があるかないか、それを答弁してください。

○桜井委員長 区議会事務局から、何。

○小枝委員 この件に関して。

○桜井委員長 区議会事務局は経緯を知っていないんですよ。

○小枝委員 新たな陳情を受けていますかということですか。

○桜井委員長 何、執行機関に直接ということ。

○小枝委員 違う、違う。議会に。

○桜井委員長 議会事務局。ああ、次長に答弁してもらおうということ。

○小枝委員 そうそうそうそう。

○桜井委員長 次長、いますか。いるの。

区議会事務局次長。

○小玉区議会事務局次長 すみません。今、小枝委員からの質問でございますけれども、陳情につきましては、区議会事務局に受けているということであれば、その適切な時期にお出しするということになっています。

今、受けているか、受けていないかという。

○小枝委員 受理しているか、していないか。

○小玉区議会事務局次長 につきましては、すみません、ちょっと確認してから回答させていただきたいと思います。

○桜井委員長 何か影響、何かありますか、それが出るか出ないかで。今はこの陳情についての審査をしているんだけど。ありますか。

○小枝委員 まだ次回にやるというんだったらいいんですけど。だって、出ているものがあるのに。

○桜井委員長 いやいや、だから分からないと言っている。

○小枝委員 いや、調べてもらいたい。

○桜井委員長 分からないと言っているんで。取りあえず、この陳情についての議論を今しているので。

○小枝委員 じゃあ、出ているという前提でやりますよ。

○桜井委員長 今、文書も見えていないから、分からないですよ。同じような文書であれば、それなりに整理もあるかもしれないし。分からないんですよ、何も無いから。たればではできない。

ほかにありますか、質問。いいの。いいんでしょう。

○小枝委員 よくはないですよ。

○桜井委員長 よくないけど、だけど、これ以上進まないでしょ。

○小枝委員 でも、調べると言っています。

○桜井委員長 調べると言っているの。すみません、まだ見ていないから分からないんですよ。

小枝委員。

○小枝委員 つまり、この錦町沿道というのは、極めて住んでいる人の少ないところなんですね。そういう、この間も、何で丁寧になったかということ、丁寧にいろんな調査をしたけれども、この、実際このところに住んでいる方で、木のお世話をしているような方からの陳情があったということで、じゃあ、やっぱりそういうことが起きるんだなと思っていたら、また追加で、もっと沿道の方でそういう方がいたというのは、じゃあ、その間、行政は本当にたくさん住んで、もう集合住宅だらけのところなら、そりゃ全員は無理でしょうというのは思うんです。だけど、ほとんど本当にぽつんぽつんしか住んでいないところの人の話ぐらいいは、聞いてくれてもいいんじゃないかなというふうに思うんですよね。それは数の問題……

○印出井環境まちづくり部長 前回、陳情審査の中でも、先ほどのうがい委員のご指摘に関連して、そういう趣旨のご意見も賜ったところでございます。私どもも、そういうご意見を一つの機会としてということ踏まえて、どういうふうにその地域の中で、今回の経緯をご説明していこうかということは検討させていただきましたが、一方で、陳情者への圧力にもなるというような考え方と、あと第Ⅱ期工事以降の沿道の、実は住民登録の動向、個別に住所リストじゃなくて、どういうところに置かれているかを調べましたところ、300人以上の住民登録があるということでございまして、こういった方々に対して、審査の過程でご意見を承るということになると、それなりの意見聴取の手法、状況説明の手法ということになります。

そういった中で、沿道整備協議会のほうにも、会長、副会長等にもご相談し、そういったようなことは我々としてもなかなか難しいだろうというところで、今のその前回の陳情の審査の動向も踏まえて、少し情報共有、情報提供をする中で、やはり先ほど分断というお話がございましたけれども、これまで再三、同様のこういったケース、それに対して私たちが適切に議会に対してご説明ができていなかったという、執行機関としても反省すべき点は多いんですけども、これ以上こういうような状況が続くと、やはり陳情をもって解決しないといけないのかと。

先ほど道路整備を早くしてくれという沿道整備協議会のご意見だったということでございますけれども、やはりここで議事録を読むと生々しいところでございますけれども、樹種についてもかなり厳しいご意見を頂いているところでございます。先ほど申し上げたとおり、一方でその樹木に対する思いを持たれている方のご意見も、それはそれでごもっともだなというところもありまして、私どもとしても、これ以上さらに様々な分断を深めるといようなことではなくて、今後の検討課題として、こういった広範囲にわたる街路樹整備については、先ほど少し申し上げた参画の手法、専門家の意見を聞く手法、それから沿道プラスアルファの人たちの意見を重んじて研究をしてみたいというふうに思っているところでございますけれども、今回については、沿道整備協議会のほうにご確認をする中で、進めてみたいというふうに考えております。

○桜井委員長 ちょっと休憩します。

午後5時19分休憩

午後5時23分再開

○桜井委員長 再開します。

じゃあ、部長の答弁からお願いします。

○印出井環境まちづくり部長 先ほど陳情に関わりまして、私どものほうから少し、私のほうから少し行き過ぎた発言をしてしまいました。訂正をさせていただきます。

今回の陳情に係る、その樹木に対する思い、それから警察通り沿道整備会での議論、アンケートや専門家の意見を伺った上での協議会での議論、それらを踏まえまして、私どもとしては今後丁寧に対応をしてみたいというふうに思っております。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○木村委員 私は、まちづくりというのはやはり自治の問題ですから、その地域を住民の人たちが力を合わせてつくり上げていくということ、これが基本だと思うんですね。ですから、私個人としていろんなまちづくりの考え方はあるけれども、それを特定の地域に押しつけたりと、これは絶対やってはいけないと思っている、そういう立場です。ということなんですね。うそ、みたいな顔をしないでください。

それで、このアンケート、委員会の意向を踏まえて、アンケートを実施していただきました。このアンケートというのは非常に、私、大事なものだと思っています。回収率は確かに少なかったけれども、いろんな考えを知ることができました。

それで、このアンケート、資料の11ページですね、問8で、「今のままで良い」が29%、196人。「植替えを含め課題解決してほしい」が47%で、322人という回答でした。これを踏まえて、機能更新に多くの皆さんが理解をいただいているというふ

うに判断されたんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 この問8そのものだけで機能更新ということではなくて、それまでの問1から5ですね。そういうところで、歩きにくいですとか、歩いていて接触の不安があるとか、あと歩道の幅を広げてほしいですとか、こういう大多数のご意見、そしてあと47%の方が、今の街路樹についての課題を解決してほしい、植替えを含めて課題を解決してほしいと。あとそれ以外でも、その後の質問でも、樹種を変えてほしいですとか、あと花が咲く木が欲しいとか、あと協議会の中でもいろいろと、イチョウは嫌だとか、花が咲く木がいい、にぎわいのある木がいいとか、そういうご意見を頂きました。それぞれを総合的に判断して、この計画をつくったものでございます。

○木村委員 あくまでも、あれですよ、街路樹についてですよ。あそこは狭いので、歩道の拡幅であるとか、バリアフリーで、凸凹をなくしてバリアフリーに、これはもう本当にほぼ100%の皆さんが望んでいらっしゃる。そういうことだと思うんです。ただ、やっぱり街路樹の扱いについて、いろいろご意見が分かると。それでこのアンケートを実施されたんじゃないかと思うんですよ。

問8では、「今のままで良い」が29%で、「植替えを含め課題解決してほしい」という方が47%と。これも要するに機能更新の、もちろん沿道協議会の皆さんの意向もあるでしょう。それから、アンケートをやったけれども、やっぱり同じような結果が出ているというふうに捉えたかと。ちょっとそれだけ確認、それだけ聞いているんです。

○須貝基盤整備計画担当課長 私の感想としては、「今のままで良い」というご意見が29%あったというのは、ちょっと意外な感じがいたしました。で、「植替えを含め課題解決してほしい」というのが47%だったということも、ちょっと意外だったと、そういうところはございます。

○木村委員 意見は……ないと。（発言する者あり）よく分からない。

○桜井委員長 はい。質疑はよろしいですか。

木村委員。

○木村委員 今日、午前中、景観・まちづくり特別委員会があって、緑の基本計画についての素案が報告されました。それで、区民、この資料で第46回区民世論調査結果が載っていて、緑に接する機会で、「あなたがお住まいの地域では、どのような緑に接することが多いですか」ということで、「道路の街路樹」が圧倒的に1位と。63%。次が、「皇居や神社などの伝統的な緑」、62%。で、「公園の緑」、52.5%。これが断トツなわけです、この三つが。さらに、「守り育てる必要があるものはどのような緑だと思いますか」ということで、「皇居や神社などの伝統的な緑」が8割、「公園の緑」が7割、63%が「道路の街路樹」。「守り育てる必要がある緑」だと、こういうふうに答えていらっしゃる。これもやっぱり上位この三つが断トツなわけです。「河川などの水辺の緑」になると、これは35%。ぐっと下がるわけですね。つまり、皇居や神社などの緑、公園の緑、道路の街路樹、これは守り育てていく。こういうふうに考えていらっしゃる方が多いわけですよ。

ところが、この問8だと、「植替えを含め課題解決してほしい」という方が多い、と。これはなぜなのかと、私考えました。これ、アンケートの用紙が、これ、18ページにあるけれども、この問いがですよ、上から2行目で、神田警察通りには街路樹の並木があっ

て、豊かに大きく成長し、街路樹は人々に潤いと安らぎを与えてくれていると。一方で、街路樹の根が原因による舗装の段差、ひび割れ、強風による倒木、枝折れ、建物への干渉、落ち葉が多いなどの課題がある、と。こういう文章の後に、どのように考えますかといったら、私だったら②に答えますよ。②に答えます。

ただ、「植替え」というふうな言葉を気にする人もいると思うんですよ。あ、そうすると、あの街路樹が全部切られちゃうのかと。移植されちゃうのかと。そう考えると、「今のままで良い」と答えるか、もしくは回答できないわけですよ。それで、この問8では無回答が一番多いんですよ。この11ページ、ずっと見ていただくと分かるんだけど、こういう問いでは答えられないという方が67%もいらっしゃるわけですよ。

それで、この問8で、322人の「植替えを含め課題解決してほしい」という方が、（発言する者あり）どういう樹種を望んでいるのかということでも問9で聞くと、「今と同じ樹種が良い」という方が47人いるわけですよ。さらに、「新たな樹種に替えてほしい」という方が153人。

で、この12ページの代表的なご意見というのを見ると、「今のままで良いため、今と同じ樹種が良い」と。要するに機能更新で新たに樹種を植えるとしても、「今と同じ樹種が良い」という方がこれで答えているというふうにあるんだけど、この問9の自由意見の内容をちょっと入手しましたら、この問9というのは、「植替えを含め課題解決してほしい」という方のご意見ですよ。その322人の方に、どういう樹種がいいかを聞いた質問です。で、自由意見を見るとね、驚きました。ケヤキとイチョウの木が成長している。もったいないのでこのままで。さらにそれから、景観の維持。既存樹木の温存。費用との関係で無理せず長期的に替えていただきたい。現在の木が枯れたときに今までの樹種を検討すればいい。切ったりするのは好まない。あるものと新しいものの共存。命を大切に。よりよく。こういった自由記述がいっぱいあるわけですよ。

つまり、これは何かというと、課題解決、根上がりなどの課題解決はしてほしいと。しかし今の街路樹は残してほしいと。で、枯れそうになったら、そのときに木の樹種を替えていけばいいんじゃないかと、そういうご意見です。そうなると、結局、今の街路樹を生かしてほしいという方が、人数で言うと多数になるんじゃないでしょうか。

問8の自由意見も私調べました。問8の自由意見を見ると、今の街路樹を評価している方が、私がざっと見た感じだと87件ですよ。自由記述なんで。それで、もう道路が狭くなるから要らないとか、あるいは臭いのでほかの樹種にしてくれという、そういったはっきりしたご意見の方が大体60件ぐらい。

この区民世論調査でね、区民世論調査で、6割、63%の方が道路の街路樹を守り育てたいと。育ててほしいと述べているわけですよ。神田の、この神田警察通りのこの沿道だけその意見と違うというのは考えられないんですよ。それで、このアンケートをさらに調べていくと、この質問が問8で、「植替えを含め課題解決してほしい」というふうになるから、今の街路樹を残してほしいと。ただ、根上りは改善してほしい。歩きづらいのは改善してほしいという方が、みんな②にマルをつけているわけですよ。それが自由記述欄を見ると分かるわけですね。その辺の分析というのはされていないですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 その数までは数えてございませんが、やはりそれぞれ様々なご意見がございました。今、木村委員のおっしゃった意見の逆、ギンナンが臭いですと

か、虫が出るので直下を歩きたくないですとか、そういうご意見も多々ございました。

ですので、あとは、この質問の仕方について、よくないのではないかとという木村委員のご指摘、そこは受け止めたいと思います。

○木村委員 別に悪意があるとか意図的とか、そういうふうに思っていないですよ。ただ、この項目だと、根上がりとか、いろいろ歩きにくいというふうにアンケートに書いてあるじゃないですか。この18ページに。街路樹の根が原因による舗装の段差やひび割れ、強風による倒木や枝折れ、建物への干渉、落ち葉が多いなどの課題があると。そうすると、今の街路樹はよくても、こういう課題は解決してほしいなと思うでしょ。そういう方が②に丸をつけているんですよ。

それで、322人の、問8で322人の方が問9で答えて、その人の自由記述欄を読むと、もったいないのでこのままでとか、こういうのが三、四十人ぐらいずっとあるわけですよ。既存樹木の温存。命を大切に。よりよく。切ったりするのは好まない。木は生かして道を整備する方法を考えてほしい。成長までに期間がかかることを考えると、植替え等には慎重にならざるを得ない。せっかく年月をかけて成長した樹木なので、植え替えずに保全する方法を考えてほしい。部分的に倒木のおそれなど、必要な場合のみ植え替えてはどうか。これがその320人のうちに結構な割合でいるわけです。

そうすると、アンケートで行った結果、区の計画に賛成している人たちのほうが多いというのは、一概にどうなのかというふうに、一概に言えないんじゃないかと。沿道の本当に総意なのかというふうに私は考えざるを得なかったんですね。

これは「世論調査とは何だろうか」と、岩波新書で、私、元NHKの方のを読んだことがありますけど、こう言っているんですよ。要するにふだんあまり考えないようなことを質問された場合、人々は中間的選択肢を選ぶ傾向が強くなると。だから、その設問の作り方は注意するようにという、そういう本なんだけれども、やっぱり植え替えを含めて課題解決してほしいというのは非常に抽象的なので、悩みながら②にマルをつける。で、何か不安な人は無回答で、10項目の質問で一番無回答が多い項目になってしまったという、やっぱりそういう傾向があるんじゃないかと。

これは冒頭に言ったように、私は、民意、まちの人たちの総意、これをやはりまちづくりというのは尊重すべきだというふうに考えておりますので、皆さんがというんだったら、それはそれで反対するものじゃありません。ただ、このアンケートの結果から、そういうものだとしたら、これは民意だといって、全て街路樹も含めた機能更新でいいというふうにならないんじゃないかと。だから、後から後から陳情書が出てくるんじゃないかと、そう思うんですよ。いかがでしょう。

○印出井環境まちづくり部長 アンケートの評価、解釈についての木村委員のご指摘、そういう考え方もあるのかなというふうに思っています。

ただ、先ほどもご答弁申し上げましたように、今回、街路樹のみではなくて、やはり沿道の街路を通じたまちづくりとの関係という中で、沿道整備協議会で長らく議論を積み上げてきたところがございます。それだけの中で、今回の道路整備をしていくということに対して様々な陳情審査がなされ、その申入れに対してアンケートを実施し、専門家の意見を聴いたということで、アンケートの中で選択肢的な回答が多かったということについては、機能更新に向けた回答が多かったということについては、そこと軌を一にしているの

かというような認識も得つつ、今ご指摘いただいたような傾向もあるんだろうなというふうに、改めて再認識したところでございます。

一方で、我々が総合的に道路整備、街路樹整備を含む道路整備の在り方を考えるときに、やっぱり50年先を見据えたまちづくり、道づくりというのも考える必要があるかなと思います。そんなような議論がやはり沿道整備協議会の中でされて、今後の道づくりの中で、街路樹を含めた機能更新の必要性が積み上げられてきたんだろうなと思います。

先ほど世論調査におきまして、まさに街路樹を守り育てるということですが、この60年前ですか、70年前ですか、まさに道路附属物として整備され、この緑量が早く確保でき、道路交通と歩行者の間の干渉になるというような、そういった目的で過去整備された街路樹とまちづくりの在り方が、現代の中でマッチしているのかということについても、沿道整備協議会の中で様々議論があったのかなと思います。

専門家の方も、街路樹にふさわしくない樹木としてイチョウを挙げている方、4人のうちお二方おります。また、やはりイチョウの樹形は自然樹形をご存じでしょうか、まさに行幸通りにあるような自然樹形、横に広がるのがイチョウの自然樹形でございます。そういった中で、今の道路環境の中で、もう15メートル程度に常に成長管理をされ、剪定もされ、それを、じゃあ、今後倒れるごとに機能更新してイチョウ並木を維持管理することについては、やはり沿道の皆さん方も様々なご議論があるんだろうと思います。

ある意味、街路樹を育て守るということについて言いますと、小さく植えて育てていく、自然樹形に近い形での街路樹、そして歩いて居心地のいい道路空間を創っていくという議論が、やっぱりされたんだというふうに思っております。その辺りを我々としては総合的に判断して、今回、道路の機能更新に向けて取り組んでまいりたい。ただし——長くなりました。恐縮ですが、いろいろな思いを持たれている方がいらっしゃるので、整備に当たっては、通常の工事説明ではなく、さらにもう一段丁寧な方法を検討してまいりたいというふうに思っております。

○桜井委員長 はい。質疑を終了してもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、質疑を終了します。

ちょっと休憩します。

午後5時42分休憩

午後5時56分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

るる皆様からもご意見を頂きました当陳情でございますが、この陳情について、継続として、今後継続として意見を保留する、継続とするという意見、または結論を出すべきという意見があるか、そこら辺のところをまず諮りたいと思います。いかがですか。継続という意見の方、いらっしゃいますか。

〔該当者挙手〕

○桜井委員長 はい。

結論を出すべきだという方はいらっしゃいますか。

〔該当者挙手〕

○桜井委員長 はい。（「理由を……」と呼ぶ者あり）ああ、理由を言いませんか。

（発言する者あり）はい。じゃあ、理由を聞きましょう。継続としての意見の。

○木村委員 私は継続。もう一つ、やっぱり詰めるべき課題というのはあるんじゃないかと思うんですね。やはりまちづくりというのは、その沿道に住む住民の方たちの主体的な参加、これが大前提だと思うんですね。そのまた前提というのは納得と合意でありますから、この点ではまだ、残念ながら、陳情書が次々出てくるという状況は、その辺がまだ不十分だということだと思うんですね。ですので、そういった沿道の方への行政のいわゆる説明責任、これをきっちりと果たしていただいた上で、合意を得た上で、次の段階にというのが本来の進め方じゃないかというふうに考えるものです。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○小枝委員 私も継続をお願いしたいという立場です。質疑で述べましたけれども、私もこの地域のいろんな女性の方からも、かなり高齢の方からも、お願いだから切らないでくれと随分言われています。木を育てられない人は人を育てられないという言い方で。ここは学園通りでもあるので、木を残しつつ工事を進めるということは、ここのプランにあるようにできるはずだと。かなり行政の主観が入ってしまって、協議会も木を切らないと工事が進められないという方向に追い込まれてしまっているというところは、もう一段丁寧な調整をすることによって、現在ある木を育てながら、さらに歩道が拡幅した部分について、お花を植えたり新しい木を植えたり、そして日曜日や車の交通の少ないときはそこを止めて、緑陰の下でカフェのようにして、コーヒーが飲めるみたいな、ワインが飲めるみたいな、そういうやっぱり未来に向かって、何かこう、楽しくなるようなことを考えていかないと、このまま強行してしまうと、分断してしまったり、がっかりしてしまったりということになって、本当によくないと思いますので、継続して、かつ環境派である現区長の判断というものがどういうものなのか、そこもしっかりとはっきりさせてもらった上で判断をすべきだと。このままでは議会が切ったと言われますからね。やっぱり環境をタイトルとする首長の判断というのも、ちゃんとはっきりさせてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○岩田委員 自分も継続をお願いしたいと思います。先ほど木村委員からお話がありましたが、この判断材料とされるアンケートそのものが、何かちょっと偏っているんじゃないかなと思われるような、そんなところもありました。それを基準に判断するというのはちょっと危険かなと。それに、今、小枝委員からもありました、まず切るんじゃないかと、工事を拡幅して、それから考えてもできるんじゃないかなと、そういうふうに思いますので、ここは継続でお願いしたいと思います。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○うがい委員 途中でもお話をしましたけれども、これまでの積み上げ、あるいは協議会の方たちの意見というところに一番集約されていて、そうでない方たちの意見ももちろんありますし、命を大切に、あるいはめぐる気持ちや愛着というようなことは、本当に



全く否定できませんし、私だってあの通りを通ったときに、小さくこの季節に緑がこの幹の途中に見えると、その命の息吹を感じます。同じくらい愛着のことで言うと、まちの未来や次の子どもたちが担うだとか、そういうふうなことへの愛着、まちへの愛着ということも、それ以上に協議会の方たちは扱ってきて、自分たちの中でも分断されるような思いを収めて、これでいくほうがというふうに積み上げてきたんだと思われるんですね。そのことを無視は全くできない。やっぱりそのことを尊重したい。

ですので、陳情者の方には、もしかしたらそのことも伝えながら、ご理解いただけるかどうか分からない中でのお伝えになるかもしれませんが、そのことをお伝えして、ご理解を頂く努力は、もうお願いすることになりますけれど、このことは進めるべきだと。

○桜井委員長 もう結論を出すべきだと。

○うがい委員 結論を出すべきだと思っています。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○大坂委員 私も結論を出すべきというふうに思っております。長時間議論を聞いておりますけれども、皆誰しものが樹木を軽々しく切っていていいと思っているわけではないということは大前提としてあるわけなんですけれども、やはりどこまで行っても平行線なのかなということも踏まえて、一定の結論を出さなければならないと。

それは、やはりこれまで長期間にわたって地元で汗をかいてこられた協議会の方々が、一定の判断をこれまでも積み重ねてきていると。昨年の12月の協議会のまとめとしても、前回の議論と同様に、人や車椅子も含め、安全・安心に通行できる道路整備を最優先に考えてほしいと。その意味で、新しい樹木に植え替える更新案という形で進めていただきたいということでもまとめられていますので、こういった思いをしっかりと受け止めるということが大事なかなと思っております。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。よろしいですか。

米田副委員長。

○米田副委員長 前回、私、意見聴取とか、もう一度提示してほしいということでお伝えさせていただきました。また、専門家の意見ももう一度見させてほしいと言いました。今日、執行機関から見せていただきましたら、やっぱりやっていることはきちりやっていたと。で、様々な意見がありましたけど、長年かけて沿道協議会でやってきたのと、平成30年から当委員会でもずっとやってきたというのがあります。ここは一旦私としても結論を出してもいいんじゃないかという判断でございます。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、意見発表を終了します。

引き続き調査を求める意見——継続ですね、と結論を出すべきという意見、採決、に分かれました。（発言する者あり）その後、すみません。（発言する者あり）意見が分かれたので、その取扱いは多数決で決めたいと思います。

ただいまの出席は全員です。

引き続き調査を求める意見——継続ですね、についてお諮りします。賛成の方の挙手を求めます。継続をする。

〔賛成者挙手〕

○桜井委員長 木村委員、小枝委員、岩田委員。賛成少数です。よって、本陳情は結論を出すべきとなりました。

次に、取扱いについてお諮りします。採択、不採択の取扱いについてお諮りします。

ご意見については、よろしいですか、今頂きましたので、よろしいですか。（発言する者あり）

はい。ちょっと休憩します。

午後6時02分休憩

午後6時46分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

先ほど皆様からのご意見を頂いて、本件について結論を出すべしということのご意見を頂いたところでございます。委員会としては、執行機関が示している整備計画を行うに当たっては、区民の理解が得られるよう丁寧に進めることを、委員会として申し入れたいと思います。ということで、陳情審査は陳情者にお返ししたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、陳情審査を終了いたします。